

■ Roadコンサルティングからの人材育成情報

ミャンマー交流会実施レポート



9月20(月)に富士市で暮らすミャンマー人留学生様との交流会を実施致しました。

■ 交流会実施の背景、目的

現在、日本で問題とされている少子高齢化を踏まえ、若い外国人の方を雇用する企業様のニーズが高まっています。しかし、外国人の方は日本という慣れない環境の中で、働いて暮らすことへの不安や悩みが多くあると思います。当社ではせっかく日本に来て頂いた外国人の方が安心して働き、暮らして頂けるためのサポートができないかと計画しております。

今回はミャンマー人留学生様と交流し、日本に来て良かったこと・不安や悩みについて理解することを目的に開催致しました。

同じくサポートの実施に共感頂きましたサポーターの方にも御参加頂き、ミャンマーの文化や日本に来てやってみたいこと等、終始会話が弾み、明るい雰囲気での交流会となりました。

交流会にあたりまして、ご協力頂きました関係者の皆様、参加して下さいました留学生の皆様誠に有難うございました。



キャリアコンサルタント静岡サークル Career-Way / 第1回実行委員会実施レポート

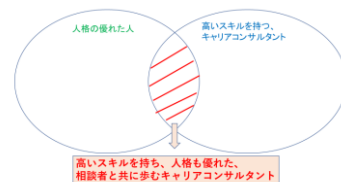
9月19日(日)にキャリアコンサルタント静岡サークル第1回実行委員会を実施致しました。本委員会では活動目的に資する活動をメンバー同士で話し合い、活動計画を立てることを目的に、毎月1回ずつ、実行委員会を開催させていただきます。

■ 今回の実行委員会で決定した事項

①改めてサークル活動を通してどんなキャリアコンサルタントを目指すべきなのか。
→ 高いスキルを持ち、人格も優れ、相談者と共に歩むキャリアコンサルタント。

②サークル名決定 Career-Way (キャリアウェイ)

→本サークル活動は相談者と共に歩むキャリアコンサルタントを目指した活動をしていきたいと考えています。Careerとは人がこれまで歩んでこられた経験や経歴のこと。そしてWayとは道という意味があります。これまで歩んできた経験をプラスに捉え、今後も続く人生という名の道を共に歩み伴走支援するキャリアコンサルタントを目指すという思いでサークル名を「Career-Way」と致しました。



貴重な学びの機会を頂けていることに感謝し、引き続き目的達成に向けて切磋琢磨し共に学び、共に成長する活動を実施してまいります。



新入社員の論語勉強記！/自己成長には、技術と精神どちらが大切なのか

新入社員の大道桂三です。新入社員として良き習慣を身につけるために論語を学び、感じたことを発信させて頂いております。

■章句 子曰わく、道に志し、徳に拠(よ)り、仁に依(よ)り、芸に游(あそ)ぶ

■訳 人として正しい道を志し、すぐれた徳を身に付け、思いやりの心によりそい、趣味や教養を楽しむ余裕がある人が君子である。

■所感 孔子は志を持って日々自己研鑽し、徳(技術)を積み、仁の心(精神)を磨く。そうすれば芸に遊ぶくらいの余裕を持てる君子になることができるとおっしゃっています。サッカーで考えますと、技術の向上だけでは独りよがりなプレーになり、逆に精神を磨くだけでは、プレーが未熟のままになります。技術と精神の両方を努力していかなければ、チームの役に立つことができない。技術と精神をバランス良く、日々磨くことが重要なのだと学びました。

[Roadコンサルティング 新入社員の論語・勉強体験記！]<https://road-consulting.jp/category/study/>



■ 社労士オフィスろーどからの労務情報

副業に対するQ&A

個人から、「本業以外の仕事を始めようと考えている。その際に留意すべきポイントを教えてほしい」という相談を受ける機会が増えました。良い悪いは別として、複数のワークに取り組みたいとの考え方は、若い方を中心に増加傾向にあります。最近頂いた御質問への回答を御紹介致します。もっと知りたい方はブログ（右リンク）をご覧ください。<https://office-road.jp/blog/3374/>

Q 将来、起業したいと考えています。そのためのスキルアップや人脈構築に向けて副業を検討しています。何か留意すべき点はありますでしょうか？

A 原則として、本業の会社との間で締結している雇用契約で定められた所定労働時間以外の時間を、何に使用するかは個人の自由です。従って、チャレンジ精神を持ち、起業に向けた準備をすること自体は大変素晴らしいことだと思います。しかし、その準備が収入を得られるような形式であった場合、会社のルール（就業規則等）を確認する必要があります。まだまだ多くの会社では、本業への支障、従業員の健康配慮、情報漏洩の観点から副業を禁止又は制限しています。現在の本業で得られる収入等のリソースあればこそ、未来に向けた準備をすることができます。現在お勤めの会社に応援してもらえないような起業は上手くいかないと思います。改めて目的を確認し、目先の収入ではなく、本業の会社との信頼関係を優先し、起業の準備をされることをお勧めします。

静岡県最低賃金 913円に改定

静岡県最低賃金額は913円に改定されました。
(発効日/令和3年 10月2日)

静岡県内で事業を営む又は静岡県内の事業場に労働者を派遣する使用者は、使用する労働者（常用・臨時・パート・アルバイトなど雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者）に対し、時間額 913円以上の賃金を支払わなければなりません。

今年の改定は、対前年から28円引き上げられており、時給者だけでなく、月給者の賃金確認が必要となるケースも発生しています。改めての確認をお願い致します。
(厚生労働省/最低賃金の対象となる賃金)

https://www.mhlw.go.jp/www2/topics/seido/ki_junkkyoku/minimum/minimum-12.htm



キャリアアップ助成金 正社員コース

「キャリアアップ助成金」とは、非正規雇用労働者のキャリアアップなどを応援する事業主に対して助成される制度です。
正社員化コースは、契約社員（契約期間があり）を正社員等（契約期間なし）に切り替えた場合に事業主に支払われる助成金です。社員の採用・定着・育成を見通した中で就業規則等に転換制度を設けて計画的に活用することができるコースです。

【例】契約社員（契約期間1年）を正社員に転換させた場合
有期契約社員 → 正規社員 1人当たり57万円
(生産性向上の要件を満たす場合72万円)
※受給のためには諸々の条件を満たす必要があります。

入社歴が浅い契約社員さんやパートさんが働いており、しばらく働きぶりを見て良ければ正社員にしたい！そんな風に考えている会社様にお勧めのコースです。お気軽にご相談ください。
(厚生労働省/キャリアアップ助成金)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html

「知っていること」よりも「分かること」を増やす/ブログより

社労士という資格を生かした仕事の仕方は様々ありますが、当事務所がお客様に求められている業務の最たるものの1つが「相談業務」になっています。そこで、お客様のお役に立てる相談対応ができるよう、最近では相談内容を分析しています。その結果、当然ですが、相談として寄せられるほとんどのケースは、労基法等の法令の知識・情報を「知っている」というレベルではお役に立てないことがわかりました。なぜなら、その程度の情報はネットで簡単に入手することができます。従って、ほとんどの相談は、基礎知識を確認した上で、じゃあ現場で起きている課題に対して、いかに向き合っていくのかというのがポイントになります。

このような相談に対応するためには、知識として「知っている」というレベルでは足りず、実践を通して体得した「分かる」という知恵のレベルにまで引き上げる必要性を感じています。では、どうしたら「分かる」というレベルにまで引き上げることができるのか。それはいたってシンプルで、「知っている」という知識が本当に正しいかどうかを実践し、自分自身の理解を深めることだと考えています。少年時代のサッカーで例えると、よくコーチからボールの蹴り方やドリブルの仕方を教わりました。しかし、ミーティングで教わって頭で理解するのと、実際にグラウンドでやってみるのは全く別物でした。そして、試合で役に立つのは「知っていること」ではなく、「分かること・できること」です。経営や仕事も同様です。

もう1つ「分かる」の長所を付け加えますと、このレベルに到達すると他の物事への応用が可能になると思います。例えばAの仕事でこのようなやり方をして成功をした。では、このやり方を少しカスタマイズして応用してみたら、Bの仕事も上手くいくのではないか、という発想が生まれてきます。つまり、人は「分かること」が増えることで、よりクリエイティブになれると信じています。上記の整理から、当事務所では相談業務を通してお客様のお役に立つために、「知っていること」こと以上に「分かること」を増やす努力をしています。

【隔週程度のペースでブログを更新しています。宜しければぜひご覧ください！ <https://office-road.jp/category/blog/>】

